

宗教と寛容（二）

—— 宗教の真理と宗教者の態度 ——

小 畑 進（東京基督教大学非常勤講師）

第3章 仏教における《非寛容》	19
（1）蓮如の本願寺教団の実態	19
（2）日蓮の「四箇格言」	30
	（三）に続く

第3章 仏教における《非寛容》

とは言え、そう高く結論して、先に進む前に、例の鯖田・玉城・竹山氏らの現象批判についても、一応、その個々の現象面において反駁し、仏教中の《非寛容》を摘出しながら、みずから反省の材料としておくこともこの一文の使命なのです。

（1）蓮如の本願寺教団の実態

まず、鯖田豊之氏は、ヨーロッパの宗教戦争と日本の一向一揆とは事情がちがうとして、一向宗(真宗)教団の中心人物だった蓮如上人の六ヶ條を掲げて、「日本人のあいだでは、ヨーロッパとちがって、異分子をむりやりに改宗させたり、それがだめなら抹殺まっさつしたりするような、強烈な社会意識がなかったからである。家族を越えた社会に対する関心が、そう根ぶかくなかったことの反映である。信仰の自由というより、むしろ、

他人の信仰に対する『無関心』が支えになっているのである」⁽¹⁰⁾〈「肉食の思想」〉と一挙に黒白を決しようとしておられます。

しかしながら、はたしてそうでしょうか。鯖田氏が蓮如の六ヶ條を拝借しておられる笠原一男著『真宗における異端の系譜』なる書物を披見された方は、「他人の信仰に対する無関心」どころか、また「強烈な社会意識がなかった」どころか、むしろ「異分子をむりやりに改宗させたり、それがだめなら抹殺したりするような」事例が、「破門権の系譜」として多々録されているのを発見して、仰天されることでしょう！ 以下、少々長く引用して御参考に供しましょう。

では、本願寺法主から破門された坊主や門徒はどのような状態になったか。一度、破門になれば、その坊主・門徒と他の坊主・門徒が、かまどの火種を貸し借りしたり、朝夕の挨拶に目を見合わせることも禁ぜられたのである。もし、その禁をおかせば、破門された坊主・門徒はもちろん、破門をうけていないものまでが、無間地獄むげんにおちることとなるのである。戦国時代の村の生活において、一村一郷、更に一郡一国の人びとの殆んど全部が本願寺門徒となっている地域では、破門になった坊主や門徒は、いわゆる村ハチブに等しい状態に追いこまれたのである。それは、破門をうけたものの村の生活からの完全な締めだしである。村の生活では共同作業なしにその生活が不可能な部面が多い。田植、稲刈、用水、冠婚葬祭皆然りである。これらの共同生活から、破門をうけたものは除け者にされるのである。

そこで、ひとたび破門になった坊主・門徒は、その村、その郷に住むことができず、やむなく他宗派が勢力をもっている村へののがれて生きていこうとする。しかし、それによって問題は解決されない。本願寺から破門されて、村を、講を追われた門徒や坊主が、他村にのがれ

(10) 鯖田豊之著『肉食の思想・ヨーロッパ精神の再発見』（中央公論社）144－145頁。

て生きていけるくらいならば、破門もそれほど恐ろしいものではあるまい。他宗教の勢力が強い村にのがれようとする破門坊主や門徒にたいして、本願寺から手がまわされ、その村からも追い払われるのである。それについて本福寺跡書は、本願寺から、「他宗世間マデモ御手が届ケズバ、払ワセラル、センカタモナシ」と記している。したがって、破門にあえば、「今生ニハ人ニヘダテラレ、カツエ死ナズトイフコト更ニナシ」ということになるのである。室町・戦国期の坊主・門徒にとって、破門は、つまり死の宣告であった。破門が坊主・門徒にとって恐るべきものであったのは、死の宣告という点にあっただけではない。破門をうけて本願寺教団の組織を追われた坊主・門徒は、また本願寺の許可なしには、死ぬことすらもできなかったのである。というのは、破門された坊主や門徒を死後の世界で待ちうけているのは極楽浄土ではなく、「無間地獄」であったからである。したがって戦国時代の坊主や門徒たちは、破門を評して、

世間ニ住人、世ヲシソコナイテ、御流ノ内ヘタチヨリ、身ヲカクスハヨシ、坊主モ御門徒モ御流ヲシソコナイテハ、今世・後世取ハツス

といっている。つまり、この世に生きている人は、なにか失敗をしかして、本願寺教団の組織の中へ身を投じて、身の安全を保つことはできる。しかし、真宗の坊主も、門徒も本願寺教団をしくじれば、どこへも身をかかすことはできないのである。つまり、破門になれば、今生は死の宣告であり、来生は無間地獄に落とされるのである。破門にあえば、この世も、あの世も取りはずすことになるのである。また、

御勘気アリテ地獄ヘヲチズトイフコトナシ、又今生ニハ人ニヘダテラレ、カツエ死ナズトイフコト更ニナシ、二世取ハズスムクイアルゾヤ、

とも評している。破門されれば、死後、必ず地獄へ落ちるのである。また、現世では、他の門徒から除け者にされ、村で生きていくことが

できず飢え死にしないというためしはない。結局のところ破門されれば、来生、現世も、どうすることもできないのである。こうした破門について、蓮如の子実悟も、本願寺の法主の仰せにそむいて破門をうけた人は、明らかに往生できないのだ、といている。これが真宗における破門であった⁽¹¹⁾。〔真宗における異端の系譜〕

これが、鯖田氏によって寛容の権化のように印象づけられようとした蓮如のひきいる本願寺教団の実体であったのです。そして、文中に出て来る「本福寺」とは、寛正六年(1465)、応仁元年(1467)の山門(比叡山・天台宗)からの本願寺攻撃に対して、時の法主蓮如を身を以ってかくまい守るといふ功績甚大なりし近江堅田門徒団おうみかただの中心寺であり、なんとこの本福寺も破門されること三度、住職の明宗は文字通り飢死して果てたのです。それこそ、破門となれば、本福寺とても、なのです。

もし、妻子全部が一カ所に生活をしようとするならば、破門にそなえて相当の貯えをしておかなければならなかった。貯えがない場合は、大豆か、麦を沢山取れるだけの土地をもつことが必要であった。それではなければ、一旦、破門をうけた場合、妻子ともども、「虵しよ子こノヒヅマリ(手詰まり=乾からびたもの)ノゴトク、カツエ死ニ、乞食死ニ、此所ヤカシコニ倒レ死ニ、凍エ死ニ、冷ヨリノ病ヲ受ケテ病ミ死ニ」しなければならぬ、というのは本福寺の坊主が子孫に残した血族の誡めであった。もちろん、破門になった坊主は、そうした破滅にいたるまでには、食うために、生きのびるために、自分のもっている佛具・聖教などの「万ノ道具ヲ売り食ラヒナンド」する。だが結局彼らの行きつく先きは寺の破滅、自己の破滅以外になかったのである。

破門にあたり、破門された本人だけが、そのような悲劇をあげたのは、またやむをえないとしても、妻子までに、そうした運命をにな

(11) 笠原一男著『真宗における異端の系譜』(東京大学出版会) 181-183頁。

わせることがいやであるなら、坊主は自分の子供を、「人ノ養子ニナスカ、他国ヘナリ」ともやるといった手段を講じておかなければならないのである。また、子供を幸福にこの世を送らせてやろうと思うならば、奉公させるか、「他宗ノ出家ニナリトモマツ」しておかなければならなかったのである。それでは、こうした破門は、実際には誰の手によって行われたのであろうか。破門の命令は、本願寺の法主によってだされることはいうまでもない。このことは、後にも詳しくのべるが、本願寺の法主の手に、坊主・門徒の往生与奪の権が、生死与奪の権が、にぎられたことを意味するものといえよう。⁽¹²⁾（「真宗における異端の系譜」）

一体、これで「他人の信仰に対する無関心」とか、「だめなら抹殺したりするような強烈な社会意識がなかった」などといえるのでしょうか。むしろ、鯖田氏がキリスト教に^{あび}浴せておられる「解釈のちがうものは、お互いに、同格の人間でもなければ、同じ社会の成員でもなかった。断絶論理とむすびついた社会意識は、おそるべき威力を発揮する。」という言葉は、蓮如教団にそっくり当てはまるものではありませんでしたか。鯖田氏はローマ法王の権勢をあげつらうとしても、なぜ、日本歴代法皇の権謀術数や本願寺法主の強権には、目をつぶられるのでしょうか。いや、もう少しづけましょう。本願寺教団の破門の理由とは、いかなるものであったのか、を。

真宗の教義にたいする異端・邪説は勿論である。そのほか、坊主・門徒から本願寺へ納入する一定額の志納金を怠るような場合も、破門をうけたのである。たとえ、「年ニヨリテ風損・水損・干損・コヌカ虫等ノ不熟ノ年」でも、本願寺へ納める約束の志納金にこと欠くような

(12) 笠原一男著『真宗における異端の系譜』（東京大学出版会）183-184頁。

ことがあれば、なんの容赦もなく、「ソノ道場御勘気ニ御ナシアルコトハ、^{つつが}恙トイフ虫ノ如ク」どうすることもできなかったのである。門徒としては、領主への年貢・公事を未納しても、本願寺へだけは定められた志を納めなければならなかったのである。⁽¹³⁾ (「真宗における異端の系譜」)

そのほか、一家衆は一般坊主の門徒を奪いとるためにも、破門を利用したのである。それについて、「咎ヲ縦横無尽ニ召サレナシ、^{まな}眼ザシガナニトアル、口ノ広ゲヤウブサク(不細工か不作か)タツタ、居タ、鼻ヲナニトカウダ(かんだ)、上ナシニ利ヲ言イヒラクハガイナ(生意気な)、緩怠ナ(無礼者め)、上ナシナド、ヒラ(比良)ノ山ホド咎ヲイ、ツケ」て坊主を破門にするといっている。⁽¹⁴⁾ (「真宗における異端の系譜」)

目つき、口のひらきよう、鼻のかみようまで言いがかりをつけられというのです。これをしも、「親鸞は弟子一人ももたずさふらう」⁽¹⁵⁾ (「歎異鈔」六。)と宣して、坊主があたかも阿弥陀仏にかわって念佛者の上に君臨しようとする傾向を「かへすがへすも、あるべからざることなり」⁽¹⁶⁾ (「歎異鈔」六。)と戒めた親鸞とその本願寺教団との落差なりとせば、これほど大きな落差・異端はなかったと申せましょう。ともかくも、破門権を一手に握る本願寺法主の目付たる一家衆と坊主・門徒との関係は、

猫が鼠ノ如ク、鷹ガ^{きじ}雉、獄卒ノ罪人ヲ追立テ、^{かしゃく}苛責ニ似タリ⁽¹⁷⁾

(「真宗における異端の系譜」)

(13) 同書 186頁。

(14) 同書 187頁。

(15) 『歎異鈔』六。島地大等編 『真宗聖典』(/明治書院) 547頁。

(16) 同書 547頁。

(17) 笠原一男著「真宗における異端の系譜」(東京大学出版会) 189, 291頁。

という有様だったのです。

そして、誤解のないように申しておきますが、私は本願寺教団の個々の所行がどうであったとしても、だからと言ってただちに親鸞自身や本来の真宗の根本までも云々しようとするものではないということです。

そしてまた同時に、個々のキリスト教徒や集団の所行によって、キリストやキリスト教の本質そのものまで云々せんとするのを許したくないのです。個々の所行では、本来の精神や原理に背く雑音は、どの世界・どの宗教にもあるのです。決して、「兄弟の目の中のちりに目をつけるが、自分の目の中の梁には気がつかない」の愚を演じてはなりません〈マタイ7:3〉。

ちなみに、弘法大師・空海が、その著『秘蔵宝鑰』において、「憂国の公子」に、「非法非経のもの(法を破り経に背く者)何ぞそれ国に満てるや」と質問せしめて、次のように答えているのが参考となりましょうか。

大山徳広ければ、禽獸争い帰し、薬毒雑り生ず。深海道大なれば魚鼈集まり泳ぎ、竜鬼並び住む。宝珠の辺には必ず悪鬼あって困遶し、(めぐりかこみ)、宝蔵の側には定んで盗賊あって窺竅す(すきをうかがう)。美女は招かれざれども、好醜の男争い逐い逐い、医門は召さざれども、疾病の人投帰す。腥肉(生まの肉)には蟻集り、臭屍(臭気を放つ死骸)には蠅黎る。聖王云わざれども、万国競って王に帰し、巨壑(大きな谷)思わざれども、千流各各朝宗す(集り注ぐ)。富人は呼ばざれども貧人集り、智者はこれを黙せども童蒙(子供や初学者)聚る。明鏡瑩いて淨ければ妍蚩(美醜)の像これに現じ、清水澄湛うれば大小の相これに影る。大虚心なけれども万有これに容り、大地念なけれども百草これより出づ。堯(中国古代の天子・堯帝)の子は不肖なりしかども、父は聖なりき。舜(同じく舜帝)の父は殺さんと欲せしかども、子は孝なりき。孔子の門徒はその数三千なれども、達者はすなわち七十、その余はすなわち註さず。釈尊の弟子は無量無数なり、しかれども、

六群(法を破って人々を集めた六人の僧)天授(異端の提婆達多)・善星比丘(邪見にして非行をなした僧)は濫行きわめて多し。如来の在しし日すら純善なることを得ず、いかに況んや末代の裔をや。しかれどもなお如来の慈悲は三界に父たり。賢愚善悪何ぞ喁喁(魚が口を開いて水面に浮かぶさま)せざらん。物の理かくのごとし。何ぞ恠しむに足らんや。(18) (「秘藏宝鑰」)

空海一流の名文、いささか真言密教的な清濁併呑の気味もありますがその趣旨とするとところはきわめて現実的です。しかも、天竜寺の開山たる夢窓国師疎石となると、“僧貴し”として、いささか居直ってさえいます。その『夢中間答』十六には、「非道の僧をも謗るべからず」として、次のような文字が見えています。

大集月蔵経に言はく、未来末世の時、我が法中において頭をそりて袈裟をかけたるといへ共、禁戒を破りて放逸なる者あるべし、たとひかくのごとくの僧なりとも皆是れ佛子なり。これを謗せば佛を謗するなり。これを害せば佛を害するなり。若し人これを供養し護持せば、是の人無量の福を得べし。たとへば世人の真金を無価の宝とするがごとし。若し真金なければ銀を無価とす、銀なければ銅を宝とす、銅なければ鉄を宝とす。鉄なければ白鐵を宝とす。佛法も亦かくのごとし。佛を無上の宝とす、佛なき時は菩薩を無上とす。菩薩なければ羅漢を無上とす、羅漢なければ得定の凡夫を無上とす、得定の人なければ持戒の人を無上とす、持戒の人なければ汚戒の人を無上とす、汚戒の人なければ頭をそり袈裟をかけたる者を無上宝とす。餘の外道にたくらぶれば最尊第一なり。汝等諸天、諸竜、諸夜叉、我が弟子を擁護して、

(18) 空海『秘藏宝鑰』巻中。第四唯蘊無我心第十四問答。
『弘法大師著作集』(山喜房) 第一巻 165, 166頁。

佛種をして断絶せしむる事なかるべしと云々。如来の哀憐かくのごとし。僧の行儀あしければとて、如来の遺属にそむき玉ふべからず。酒に酔へる人をみれば、目もくらくなり、足もよろほひ、舌もすくみ、心を狂す。かゝる過失をばかねてしりたれ共、酒を愛する人はすべてうとまず。其の中に其の過失をみて酒を憎む人は、ただこれ本より下戸げこにて酒を愛せざる故なり。僧の過失をうとむ人は、佛法の下戸なる故にあらずや⁽¹⁹⁾（「夢中間答」）

これをこれ、かの尊敬すべき伝教大師最澄の「発願文」における僧としての戦慄的な自己処罰を一方の極とすれば、これはまた他方の極と申すべきでしょう。

なお、もう一言させていただくと、鯖田氏が掲示された蓮如の六ヶ條の掟文は、神社や諸佛菩薩や諸堂をかるしむべからず、諸宗諸法を誹謗すべからず、守護地頭を粗略にすべからず云々としてあって、いかにも、積極的な寛容と協調のムードが印象づけられようとしていますが、はたして、この掟文はそれだけ抜き出して真空の中で鑑賞されてよいものでしょうか。一体その社会的背景はどんなものであったのでしょうか。いやしくも掟なるものは、その掟によって取りしまられるべき悪行があったからこそ発せられるものなのです。それを捨象してしまつては、あまりにも綺麗ごと過ぎてしまうのです。では、どんな背景が一。

まず、真宗の建て前からすれば、阿弥陀一佛を信じ、念佛のみでよいのですが、真宗信徒つまり門徒たちは、現・来二世の幸福に直接役だたぬ諸神・諸佛を軽んじて、他宗への誹謗を盛んにおこない、みずからの信心を他宗にみせつけたり、世間や他宗で主張する物忌ものいみに一切無頓着で『四』の数を好んで用いたり、正月には死んだ魚鳥を家の中で食するとい

(19) 夢窓国師「夢中間答」（岩波文庫）58頁。

った行動をとり、他宗・世間に対しても平然とこれを見せびらかし、真宗の教説を勝手に宣伝していました。無智の身にもかかわらず、他宗にたいして勝手に宣伝し憚らなかつたのです。また、自分がまだ信心決定もしらないのに、他人への布教を盛んにおこない、念佛の寄合いの時には、魚鳥を喰らい、酒を飲みすぎて本性を失ない、博奕ぼくえきにふけるなど様々な行為が、造悪無碍ぞうあくむげ・悪人正機しよくきの思想に支えられておこなわれていたのです⁽²⁰⁾ (「蓮如」)。そのことは文明五年十一月に発せられた十一ヶ条の掟、

真宗行者ノ中ニ於テ停止ス可キ子細事

- 1, 諸神並ビニ佛菩薩等ヲ輕ンズ可カラザルノ事
- 1, 諸法諸宗ノ全テヲ誹謗ス可カラザルノ事
- 1, 我ガ宗ノ振舞ヲ以テ他宗ニ対シ難ズ可カラザルノ事
- 1, 物忌ノ事ハ佛法ノ方ニ就キテハ之レ無シと雖ドモ他宗並ビニ公方ニ対シテハ堅ク忌ム可キノ事
- 1, 本宗ニ於テ相承無キ名言ヲ以テ、恣イママニ佛法ヲ讚嘆シテ旁かたがた然ス可カラザル事
- 1, 念佛者ハ国ニ於テハ守護地頭ヲ專ラニス可シ之ヲ輕ンズ可カラザルノ事
- 1, 無智之身ヲ以ッテ他宗ニ対シ、我意ニ任セテ我ガ宗ノ法儀ヲ其レ憚ルコト無ク讚嘆セシムルコト然ルベカラザル事
- 1, 自身ニ於イテ末ダ安心決定セザルニ、人ノ詞ヲ聞キテ信心法門ヲ讚嘆スルコト然ルベカラザル事
- 1, 念佛会合ノ時、魚鳥ヲ食フベカラザル事
- 1, 念佛集会ノ日、酒ニ於テ本性ヲ失ウコト飲ムベカラザルノ事

(20) 笠原一男著『蓮如』(吉川弘文館) 238頁。

1, 念佛者ノ中ニ於テ恣ほしイママニ博奕ばくえきスルコト停止スベキ事⁽²¹⁾ (「十一ヶ条掟文」)

このうち、後半五ヶ条中に映し出されている通りなのです。つまり南無阿弥陀佛を唱えていさえすれば、といった考えからする門徒たちの目にあまる事態に対して、急遽発せられた掟であったのです。当時の加賀白山宮の記録には、次のように録されています。

然しかして而、翌年国民等本願寺威勢ニホコリ、寺社の領知・諸免田・年貢無沙汰、仍なお神事並勤行等退転ニ及ビ、先代未聞言語道断之次第也、隨したがって而・武家ノ威勢モ如無・不思議之時節難計也、⁽²²⁾ (「一向一揆」)

つまり、加賀の国民が本願寺の威勢に誇って、寺社領への年貢を納めず、神社の神事や寺院の勤行ができなくなりました。前代未聞のことで、武家の威勢も無きと等しい。まさに考えられもしない時節となっている、の意です。加賀の白山も眼中になし、という次第だったのです。

それに加うるに在地武士たちは門徒となって、守護・地頭に対する不満をぶちまけたのです。すなわち応仁の乱以後、戦国乱世の中に、永年にわたる封建支配者からの抑圧排除の好機を眼の前にした農民たちが、門徒として本願寺教団の本願寺を頂点とする中末寺・末寺という本末組織の紐帯で大きく結ばれることによって未曾有の強大な勢力を結集し、これに脅威を感ずる守護地頭との対決となり、その反抗は経済闘争から荘園の争奪、所領の支配、一国支配の政治闘争へと変わって行きます。

(21) 『十一ヶ条掟文』高僧名著全集・蓮如篇(平凡社)133,134頁。

(22) 笠原一男著『一向一揆』(吉川弘文館)74頁。

いわば本来，“羊”であるべき門徒が“狼”となり“虎”となって武力対決という事態に驚き、これではみずから悲願とする本願寺盛隆の野望も潰えてしまうとばかりに動顛した蓮如が、御家大事と続々連発した掟文に、「一、守護地頭を粗略にすべからず」という一節が打ち込まれたのです。蓮如こそは、日本における宗団の大政略家であって、その視野には深く政治的算段が働いていたのです。こうした社会的背景を見、かつは蓮如の野心をわきまえるならば蓮如の掟文をそこだけ引き出して、寛容・協調の精華と目を細めることは当然出来ないのであって、「外相にそのいろをみせぬやうにふるまふべし」とか、「わざと一流のすがたを他宗に対してこれをあらはす」などか、と言ったことは、これをキリスト教徒にかぶせようとする鯖田氏には誠に申しわけないのですが、本当は当時の日本の門徒たちの実態だったのです。第一、「このごろ当流念佛者にをいて、わざと一流のすがたを他宗に対してこれをあらはすこと、もてのほかのあやまりなり」として、蓮如自身、それが「当流念佛者」の仕業であることを明言していることは、どうなるのでしょうか。ともかくも、鯖田流の議論はあまりにも杜撰^{ずさん}，“引用の欺瞞”のお手本のようで、いい気な日本萬歳論と断じられなければならないのではありませんか。

(2) 日蓮の「四箇格言」^{しかかくげん}

次に、玉城康四郎氏の顰蹙(ひんしゆく)を買ったドイツの老神父の態度についてですが、この種の人物、いやこの種の態度に出くわすのは、何もキリスト教関係者に限らず、佛教界の名僧知識、すでに《見性》して、人には老師と呼ばれる人物にも、あまりに屢々見られるところであることは、さておくとして、「かくして十字軍は立ちあがったのだ。だからわれわれは異教徒を攻撃するのだ」という態度について思いをめぐらせば、玉城氏の属される佛教の歴史中にも《十字軍》的異教・異端征伐の事例があるのにすぐ気がつくのです。たとえば、何を隠そう、かの《四箇格言》にあらわされた日蓮の態度などは、あまりにも明白なもの

でしょう。

ねんぶつ むげん 禅天魔
念佛無間
りつ 律国賊⁽²³⁾ (「四箇格言」)
真言亡国

法華經の行者として、彼の火を吐くばかりの他宗攻撃の勢いはいかがでしょうか。御承知の通りに、およそ佛教には、「撰折二門」があります。撰受と折伏の二つの布教方法です。このうち「撰受」とは包み受け入れて行く道ですが、もう一つの「折伏」とは折って伏さしめる、他の異学・異見を外道と呼び、邪道として、これを折りひしいで服従せしめる。「毒鼓結縁」、わからない者には毛穴を逆なぜして、全身の毛穴からでも真理を吹きこみ・すりこんでわからせる。特に、竜樹系統の佛教には、折伏精神が熾烈と言われます。自説を正当なる佛説として、他説を外道・外教・邪法・邪義と悪罵して、他宗・他教を攻撃するのです。くだんの日蓮の四箇格言ですが、「念佛無間」とは、浄土宗が念佛を唱えつつ法華經を凡人には至難の難行道と誹謗するがゆえに無間地獄に墮ちるという宣告で、以下、「禅天魔」は、不立文学、以心伝心と説いて法華經をないがしろにする点で増上慢の天魔なり、「真言亡国」とは、真言宗が法華經を卑近説として、大日如来の密教こそ最勝、深甚とするのは、自国の主を捨てて、他国の間者となるに等しく、国を亡ぼすものなり、「律国賊」とは、律宗が外に持戒を装い、国に奉仕しているように見せかけながら内部は墮落しており、真に国を建てる法華經を軽視していることもあって、国賊であるとの罵言です。

しかも、日蓮が他宗・他者を浅劣邪慢とするのも、ただに抽象的議論においてではなくして、次のように、彼自身・彼個人の驚嘆すべき自信

(23) この「四箇格言」は、順序や箇条について、一定せずに日蓮文書に散見しています。詳しくは「日本思想大系」(岩波書店) 十四。526-529頁参照。

に基づいてなのです。

小乗くしや俱舍くしや、成実せね、律僧等しんにが大乗を猜む、胸の瞋恚は炎なり、真言しんごんの善無畏等ぜんむい、禅宗の三階等さんかい、浄土宗の善導等ぜんどうは、佛教ぶつしゆの師子の肉より出しゆつ来らいせる、蝗虫こうちゆうの比丘びくなり。伝教大師でんけうは三論さんろん、法相ほうそう、華嚴等けごんの日本の碩せき徳等とくを、六虫と書かせ給へり。日蓮は、真言しんごん、禅宗ぜんしゆ、浄土等じゆつの元祖を三虫と名づく。又天台宗の慈覚じかく、安然あんぜん、慧心等えしんは、「法華經」伝教大師でんけうの師子の身の中の三虫なり。此等の大謗法だいぼうぼうの根源を正す日蓮にあだを為せば、天神てんしんを惜しみ地祇ちぎを怒らせ給ひて災天さいてんも大に起るなり。…今にしも見よ大蒙古国数萬艘の兵船へいせんを浮べて日本国を攻めば、上一人かみいちにんより下萬民しもばんみんに至るまで、一切の佛寺おのおの、一切の神寺おのおのをば投棄とうきて、各声おのづかを連合つるべて「南無妙法蓮華經なむみょうほつれんげ、南無妙法蓮華經なむみょうほつれんげ」と唱へ、掌てのひら(たなごころ)を合あわせて日蓮にちれんの御房ごぼう、日蓮にちれんの御房ごぼうと呼び候はんずるにや。例せば月支がつしのいう大族王だいぞくは幻日王げんにちに掌てのひらを合あわせ、日本の宗盛うやまは梶原を敬ふ。大慢おほいまんの者は敵したがに随したがふといふ。此の理なり。彼の輕毀大慢きやうきだいまんの比丘等びくは始めには杖木じやうもくを調ととのへて、不輕菩薩ふぎやうを打ちしかども、後には掌てのひらを合あせて失とがを悔とがゆ。提婆達多だいばだつたは釈尊しやくそんの御身ごみに血を出ししかども、臨終りんじゆうの時ときには南無なむと唱なへたりき。「佛ぶつ」とだに申したりしならば地獄ぢやくには墮おつべかりしを、業深ごうくして、但ただ南無なむとのみ唱なへて、佛ぶつとは言はず。今日本国いまにっぽんこくの高僧等かうそうも、南無日蓮聖人なむにちれんせいじんと唱なへんとすとも、南無なむばかりにてやあらずらん。ふびん、ふびん。⁽²⁴⁾ (『撰時鈔』三四。「高僧名著全集」・日蓮篇)

あるいは、彼あいつが平左衛門尉へいざゑもんじゆうに向けて言い放った言葉、

日蓮にちれんは日本国にっぽんこくの棟梁とうりやうなり、予われを失なふは日本国にっぽんこくの柱はしらを倒たすなり。只今ただいまに自界反逆難じかいはんぎやくなんとて同志打ちし倭国侵逼難たこくしんびつなんとて、此国ここのくにの人々他国たのくにに打殺うちころ

(24) (25) 『撰時鈔』三四。「高僧名著全集」・日蓮篇 (平凡社) 173, 174頁。

さるゝのみならず、多くいけどり生擒にせらるべし。建長寺、壽福寺、極楽寺、大佛、長楽寺等の一切の念佛者、禅僧等が寺塔をばはら焼拂ひて、彼等がくび頸を由比の浜にて切らずば、日本国必らず滅ぶべし。⁽²⁵⁾ (『撰時鈔』三四。「高僧名著全集」・日蓮篇)

まさに、佛教徒・玉城氏がドイツの一老神父に不快を感じたとすれば、この日蓮の自信満々たる言辞に接した当時の他宗の人々は、あまりな毒気に不快・憎悪ただならぬものがあつたことでしょう。またもし、玉城氏にして、当時の一人であつたならば、おそらく同じ悪感情を抱かれたことでしょう。しかし、私は、この日蓮の態度をもって、先のドイツの一老神父の態度を相殺しようというではありません。むしろ私は、そのような怨嗟の声のただ中にある自分を意識しながら、なお、誇らざるをえなかつた、その使命感に敬服したいと思います。彼は、自嘲するかのように、自分に対する世間の憎悪の声を録します。

人王はじまり始て神武より当今まで九十代、欽明より七百餘年が間、世間につけ佛法によせても、日蓮ほどあまねく人にあたれ(にくまれ)たる者候はず。守屋が寺塔をやきし、清盛入道が東大寺・興福寺をうしない失し、彼等がまさかど一類は、彼がにくまず。将門・貞たうが朝敵となりし、伝教大師の七寺にあたまれし、彼等もいまだ日本一州の比丘・比丘尼うば・優婆塞そく・優婆夷うはいの四衆にはにくまれず。

日蓮は父母・兄弟・師匠・同法・上一人・下萬民一人ももれず、父母のかたきのごとく、謀反・強盗にもすぐれて、人ごとにあたをなすなり⁽²⁶⁾ (「国府尼御前御書」)

とは言え、これも彼が真理の使者としての自覚に立つ時のことであり、

(26) 『国府尼御前御書』。「日蓮文集」(岩波文) 61頁。

彼個人としては、「我身はいうにかひなき凡夫」とか、「威徳なく、有徳のものにあらず」、「天下一の僻人」、「我と用ひられぬ世なれば力及ばず」、「身は人身に似て畜身也」とかいった凡夫たるの自覚者であり、かつまたその私書簡に溢れこぼるるほど披瀝されている親愛の情豊かな人物であったのです。一個の人物の中に、公私二面、硬軟二相が同居することは珍らしくなく、ただ真理とするところの^{こうせんるふ}広宣流布・救世済民の使命に立つ時は、君子豹変して闘士となることは、さもあるべきことなのです。それは一概に、みにくいことといった美感で決裁されることなく、それほどの熱心・熱意を示す人の拠って以て立つ立場に目を向けなければなりません。したがって、問題はその使命とするところ、その真理とするところの正邪・真謬なのです。鑑賞的な美感でなくて、宗教的な使命感なのです。

(三) に続く